緑の雇用総合対策事業

【[所要額]９，５２７(９，７６２）百万円】

対策のポイント

雇用拡大に向けた新規就業者・参入者の実地研修や中堅層の能力向上対策を実施するとともに、人材育成のあり方を見直すための調査を実施します。

＜背景／課題＞

・森林吸収源対策として適切な森林整備を支える労働力の確保と林業経営の**担い手の確保・育成・定着を図ること**が必要です。

・また、こうした**人材の効率的・効果的な育成方法について検討**することが必要です。

政策目標

減少が見込まれる林業労働者数について、
森林整備を実施するために必要な水準を維持
〈平成27年推計値４万人　→　５万人程度〉

＜主な内容＞

１．緑の雇用担い手対策事業　　[所要額]９，０５０（９，６８５）百万円

林業経験のない方が①基本的な技術を習得できるよう1,800人を対象とした**OJT研修等**、②作業実態等の理解を図るため570人を対象とした３ヶ月程度の**トライアル雇用に必要な経費を雇用主に対して支援**します。

補助率：①定額（研修費９万円／月・人、講師代２万円／日・人、最長10ヶ月間）
②定額（研修費８千円／日・人、講師代２万円／日・人、最長３ヶ月間）
事業実施主体：全国森林組合連合会

２．林業就業者能力向上対策事業　　２９０（０）百万円

コスト管理など現場管理のできる人材を育成するため、必要な研修を実施するための**カリキュラム等の策定**や**研修参加に必要な経費**に対して支援します。

補助率：定額、１/２
事業実施主体：民間団体

３．林業経営者育成確保事業　　１２１（０）百万円

人材育成の充実・強化に向けた調査、**大学等による中核的林業経営者養成**、林業高校生に対する**林業経営・就業体験**等に必要な経費を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：
１、２の事業　林野庁経営課　　（０３－３５０１－３８１０（直））
３の事業　林野庁研究・保全課　（０３－６７４４－２３１１（直））